

国民健康保険税条例の一部改正概要

1 国民健康保険税率の改正（案）内容

(1) 基礎課税額

税率等	現 行	改正（案）	備 考
所得割	6.19%	6.25%	
均等割	26,900円	27,900円	
平等割	11,800円	15,300円	

(2) 後期高齢者支援金等課税額

税率等	現 行	改正（案）	備 考
所得割	2.69%	2.54%	
均等割	14,100円	14,000円	

(3) 介護納付金課税額

税率等	現 行	改正（案）	備 考
所得割	2.69%	2.40%	
均等割	17,100円	16,300円	
平等割	2,500円	2,300円	

2 改正（案）による効果額

対令和3年度調定比約900万円の増

（内訳）

課税額内訳	改正効果額 (対令和3年度調定比)
基礎課税額	3,000万円増
後期高齢者支援金等課税額	1,000万円減
介護納付金課税額	1,100万円減

3 被保険者に対する影響額

項 目	改正（案）
平均改定率	0.70%増
1人当たり改定額	751円増
1世帯当たり改定額	1,229円増